

湯の里 木の村 雪の国

にしあわくら

PUBLIC RELATIONS NISHIAWAKURA VILLAGE 2012

2012
(平成24年)
No.585
FEBRUARY



消防出初式 団員のみなさんに村は守られています

(関連記事 P 9 ヘ)



CONTENTS

■議会だより	2 ~ 5
■村からのお知らせ	6 ~ 7
■村内の出来事	8 ~ 9
■100年の森林づくり通信	10 ~ 11
■幼・小・中学校だより	12 ~ 14
■子ども館だよりほか	15
■図書館へ行こうほか	16
■国・県・その他の団体からの お知らせ	17
■社協だより	18
■今月の行事予定ほか	19
■人の動きほか	20

議会だより

第3回臨時議会

成23年度各会計の補正予算8件が審議され、可決承認され閉会しました。

村長所信表明(抜粋)

平成23年第3回西粟倉村議会臨時会を、11月28日に開会しました。

今議会では、監査委員より例月出納検査報告の後、条例の改正1件が審議され、可決承認され閉会しました。

報告

◇例月出納検査報告

可決した議案

『条例の改正』

◇西粟倉村職員の給与に関する条例の一部改正

(人事院勧告による給与等の引き下げ)

第4回定例議会

例会を、12月13日に開会しました。今議会では、総務常任委員会、産業建設常任委員会、各組合議会の報告、監査委員より事務事業監査報告の後、条例の改正1件、平

成23年度各会計の補正予算8件が審議され、可決承認され閉会しました。

は100年の森林づくり事業に疑問を抱いておられた方々も参加されており、事業のアンケートでは「あの作業道なら入れてもいい」「若い人が頑張っていた」「再発見が多くあつた」等、前向きなコメントが多くあつた。今後もこのような機会を多く設け、さらにご理解とご協力が得られるように、尽力を続けて参る覚悟である。

東日本大震災から8ヶ月あまりが経過し、未曾有の被害をもたらした大震災の爪痕はいまだに深く被災地に刻まれたままである。被災地では本格的な復興に向けての歩みが始まっている。また今年は大規模災害が相次ぎ、土砂崩れや河川の氾濫など甚大な被害が相次いだ。急峻な山や河川が多い本村で、いつどこでいかなる自然災害が起ころうか予測しがたい状況にある。防災対策の強化が急務であると強く感じている。

一方低迷を続ける経済情勢による税収の減少や基幹産業である農林水産業の衰退、またTPPの議論等町村の経営環境はさらに厳しい状況を迎えるとしている。しかし、森林の基盤整備など、今必要な投資を避けて村の将来を描けない。国土や自然環境の保全、食料の供給、水源の涵養など公益的機能を果たす地域の役割として、また多くの森林を持つ村の責任として引き続き山の整備は続けてい

村長答弁

くべきだと考えている。先般の「新しい森づくり発見ツアーワーク」では100年の森林づくり事業に疑問を抱いておられた方々も参加されており、事業のアンケートでは「あの作業道なら入れてもいい」「若い人が頑張っていた」「再発見が多くあつた」等、前向きなコメントが多くあつた。今後もこのよ

うな機会を多く設け、さらにご理解とご協力が得られるように、尽力を続けて参る覚悟である。

行政情報に関しては、掲示板、広報誌、村のホームページ、テレビの文字放送で、緊急性を要するものに関しては無線放送で提供させていただいている。また、情報提供の方法、時期、中身については、担当者、課長での二重のチェックをし、間違いや誤謬の防止対策をとっている。

また職員と住民の皆さんとのコミュニケーションを密にすること

は職員が住民の皆さんのお名前、お顔をしつかり覚えるということはもちろんのこと、村民の皆さんにも職員の名前、顔等をしつかり知つていただくということも大切である。西粟倉村では特に大事な部分であると認識をしているので今後も引き続き努力をしていくたい。

また皆さんからお声を掛けてい

ただいた際には気持ちのよい対応ができるよう指導に努めていく。

草刈 勇一 議員
情報提供住民へのサービスについて

情報提供がいき届いていないため間違った情報が伝わり村民は迷惑している。やはり、行き届いた情報提供こそ村民へのサービスではないか。村長は訓示で言われている、村民の話を聞き、コミュニケーションを大事にする。私も大変共感である。この訓示に対しても村長はどの様に考えておられるのか。



総務企画課長答弁

村内約550世帯あり、職員が約40名なので一人が14、5世帯をカバーできれば、一年中誰も声を掛けないという状況はなくなり、しつかりコミュニケーションを図るようになると指示はしている。地区担当者を設けるかどうかは別として、郵便物は経費節減も含め職員が各家庭に配布している状況である。その時にしつかり意識的に会話をして、皆さん意見や要望をしつかりくみ取れるような体制をとつていただきたいと考えている。

國里 吉文 議員

肺炎球菌予防接種について

肺炎は日本人の死因の第4位となつており、そのうち肺炎球菌による肺炎が年齢ごとに頻度が高く、重症化しやすく、起こる原因の1位ということである。肺炎球菌の予防接種は高い効果がある。そうだが、保険が適用されず7000円前後の費用がかかる。美作市、奈義町、智頭町などでは400円位の補助を行っている。最

近では5年間が過ぎれば、再接種も認可されており、補助は奈義町で65歳から美作市で70歳からである。西粟倉村において基本の目安として65歳で1回目、70歳で2回目の補助をする考えはないか。西粟倉村民の65歳以上の方が一度に受けられたとしても、約200万円の費用で5年間は受けれる必要もないでの、1年間に換算すれば約40万円である。方針をお伺いしたい。

村長答弁

ザワクチン接種も0歳児から中学生まで他の市町村より低額な費用で接種を実施しており、65歳以上の高齢者についても低額な自己負担になるように助成をしている。

高齢者に少しでも安心していただくためには、なるべく早く実施できるように前向きに検討していただきたい。

保健福祉課長答弁

例えば一生に1回の接種の助成策であると考えられる。ワクチンの接種により、感染症の80%に効果があり、通常1回の接種で約5年間、効果が持続されており、毎年接種する必要がないというのも一つで2回目を接種する時に1回目がいつだつたかということについてで2回目を接種する時に1回目がいつだつたかということについて、接種された方の実績について詳細を、行政側がしつかり把握しないと医療事故につながりかねないと思つていて。その部分を解決出来るようにしていただきたいと思う。

田中 貞己 議員

志戸坂トンネル

迂回路について

トンネル内の事故が増えており、そのたびに通行止めになる。

村長答弁

今後鳥取道が開通すれば交通量が増える事が予想される。バイパスと一般道が一体のトンネルがある

か。鳥取県に携わっている人も沢山おり、緊急事に迂回路が無い大変不便である。国に陳情するなり、最良な解決をお願いしたい。

11月17日に岡山県土木部長が来村され、西粟倉駅から一人で歩き、道路とか歩道とかの村の懸案事項について話し、その中で一般道と自動車専用道路との併用は非常に危険であり、特に地元からも再三要望されていると言うことを話した。これを解消するにはトンネルをもう1本掘らないと無理だと言われた。一般道と自動車専用道路が併用されているトンネルは全国に他にもあるとのこと。これから交通量がどんどん増え、この姫鳥道路、9号線のバイパスとつながるので当初の計画より大幅に利用人口が増えることが見込まれる。

そうなれば当然4車線化が必要になり、トンネルも必要になると考

は助成を行つてている。なお、西粟倉村は昨年から小児肺炎球菌ワク

チン、ヒブワクチン、子宮頸ガンワクチンの3種をセットで全額助成を開始した。またインフルエン

えている。もちろんこれからも要望は続けていく。危険防止のための措置、方法については鳥取の河川国道事務所が担当になるので、随時連携をしながら対応をしていきたい。

福島 隆延 議員

①高齢者に対する買物サービスの実施について

村内において食料品についてはお店があるので入手可能であるが、医薬品、医療品等が必要な時、特にこれから冬期にあっては運転の出来ない方、また運転に自信のない方にとって大変な思いをされている。福祉政策の一環として公用車（マイクロバス）を使用して近隣の市町村への買い物サービスを望まれている方が多くある。村長のお考えはどうか。

村長答弁

すべて行政がサービスを展開し、行政が全部やることが本当に福祉になるのかどうか。近所の皆さんあるいは友達、コミュニケーションがいつもできることが福祉に繋がる

がつていき、これは都市とは違つてこの地域だからそれが出来るという強みもあると思う。また現状は福祉バスなどを利用して村内で買い物をされている高齢者の方もおられる。買い物を目的に車でお連れするといったサービスが今後必要になるかもしれない。現在社協がしている介護事業の中に福祉有償運送というサービスがあり、その他過疎地有償運送という事業もある。福祉有償運送の利用者は要介護の認定をうけられた方、障害者の方に限られるので高齢者全てが対象とはならない。過疎地有償運送のほうは、NPO団体等が主体となり過疎地の住民で事前登録をして、その対象の方に格安の運賃で運行をするといったものである。このようなサービスを行政が直接展開するといった例は全国でも例がなく、公共交通や地元の民業圧迫という点も考慮する必要がある。どのくらいの方がこのようないいサービスを求められているかをしつかり調査把握した上で、必要な条件、経費等の勘案をしなが

ら公的なサービスとして検討していきたいと考えている。

福島 隆延 議員

②道路整備について

道入り口については通学路となつているが、横断歩道もなく、一旦停止はあるが非常に車が多いので大変危険である。信号機、陸橋もしくは横断歩道の設置等安全対策の要望を国、県に出す必要がある。担当課長、村長の考えはどうか。

産業建設課長答弁

あわくらんど南側の鳥取自動車道の入り口は、志戸坂峠道路であり進入部分が本線となつており、あわくらんどから373号線に出

てくる場合は三叉路で一旦停止という形で現在は行われている。鳥取自動車道の開通に伴い鳥取自動車道に入る進入部分は本線から支線に変更になる。今後の373号線は村内を走り坂根の方面が本線になるので、あの一旦停止はなくなり、鳥取自動車道から降りてく

る車が全て一旦停止になる。支線の一旦停止の部分については、現在横断歩道を設置し、南北の歩道をつなぐ形で準備をしている。

井上 二郎 議員

一〇〇年の森林の林道について

近年異状気象が続く中で大雨などにより林道の土砂崩れや崩落の危険がある箇所が随分見受けられる。大事のないことを探るばかりである。しかし、そのことについて専門家が林道のコース取りをしていると伺つたのだが、どの様な会社が請け負つてているか。実績はあるのか。また100年の森林の進捗状況も教えて頂きたい。

村長答弁

確かにここ数年来、降雨時の雨量が分散して集中的におき、林道だけでなく家屋、河川、電波塔も同様の被害を被る恐れがある。特にご指摘の山に関して100年の森林づくり事業は作業条件にあつた一番適切な場所を選定して道をつけている。その点は必ずしも純粹

な道として、安全という条件が整わない部分もあるので懸念をして いる。その為に、専門的見地から 必要な委託をして、万全を期する という手段を講じて いるので是非 ご理解をいただきたい。

産業建設課長答弁

十分評価をした上で委託している。現在は、治山林道協会が主に林道の測量設計を行つてゐる。100年の森林づくりの進捗状況について、23年11月11日現在での契約面積は、693haで全体の23・1%程度になつてゐる。対象面積としては、約3,000haである。契約者の人数は約320名で概ね21

報告

%である。この事業を始めてから
の施業面積は、平成22年度と23年
度で、みなさん所有の山について
は、482haの間伐事業を終わら
せる予定となっている。それから
村有林については107haの間伐
を23年度末までに行う。

◇国保診療所会計（第2号）	補正額	○千円
予算総額	七四,六九四千円	
◇介護保険事業会計（第3号）	補正額	二〇三千円
予算総額	一七七,二〇四千円	
（介護サービス給付費等）		
◇簡易水道事業会計（第2号）	補正額	一九千円
予算総額	五九,四一千円	
（人件費）		
◇農業集落排水事業会計（第2号）	補正額	一,二六一千円
予算総額	七九,〇一三千円	
（光熱費）		
◇観光事業会計（第4号）	補正額	二,五〇〇千円
予算総額	七三,一八三千円	
（施設修繕料等）		
◇森林管理事業会計（第3号）	補正額	△ 九五〇千円
予算総額	二八,三七〇千円	
（一般会計繰出金）		
予算総額	一五〇,二三八千円	
（療養給付費・高額療養費等）		

可決した議案

◇西粟倉村課設置条例等の一部改 『条例の改正』

平成24年第1回西粟倉村議会臨時会を、1月17日に開会しました。今議会では、監査委員より例月出内食費報告の後、条例の文三

第一回臨時議会



納税相談開催のお知らせ！

平成二十四年一月十六日(木)～三月一日(木)まで

平成二十四年一月十六日(木)
から三月十五日(木)の期間、平成二十三年分の所得税確定申告が始まるのに併せて、平成二十四年度住民税・国民健康保険税の申告受付を行います。

役場では、「納税相談日程表」のとおり、役場二階の会場において、納税相談を行います。申告が必要な方は、印鑑と必要書類を準備して会場へお越しください。申告しなかつたり、必要な事項が記入されていない場合は、所得の証明や各種控除が受けられず不利益となりますので正しい申告をしてください。

確定申告について

確定申告については、国税庁ホームページから申告書が作成できたり、申告用紙や書き方、税金についての質問コーナーなど分かりやすく参考になりますので、ご活用ください。

また、国税の電子申告

までの、自宅でインターネットができる方は、ご利用ください。ただし、事前申込みと、公的個人証が必要なのでお早めにお申し込みください。

詳しくは津山税務署までお問い合わせください。

税務署では、確定申告の自書申告を推進しています。申告書は、自分で書きましょう！

【お問い合わせ先】

■所得税・消費税・贈与税等の国税について■

◎津市田町67（午前9時～午後5時まで）
津山税務署（0868）22-3147代表

◎国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>
◎e-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

■住民税について■

総務企画課 ☎ 279-2111

■国民健康保険税について■

保健福祉課 ☎ 279-7100

申告は、所得に対する税金を正しく計算するだけでなく、各種届出、保険や保証等を受ける際、必要となる所得証明のための大切な手続です！

《申告が必要な方》

確定申告（所得税）

- 事業所得（商業、工業、農業林業等からの所得）や不動産所得（地代、家賃）などがある方で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える方
- 土地、建物などを譲渡した方
- 給与収入が年間2,000万円を超える方
- 給与以外の所得が20万円を超える方
- 給与を2箇所以上から受けている方など

住民税（村県民税）

- 平成24年1月1日現在、西粟倉村に居住されていた方。ただし、次の方は申告の必要がありません。
◎所得税の確定申告書を提出された方
◎給与所得だけの方で、勤務先から役場へ源泉徴収票が提出されている方
◎所得のない配偶者、未成年者等の被扶養者

※平成23年中に収入がなかった方でも、国民健康保険税加入者の方や年金の免除申請など、各種証明が必要な方は、必ず申告してください。

◎しっかり準備して、スムーズな受付にご協力を！！

- ・給与、賃金、年金等にかかる源泉徴収票は必ず持参しましょう。
- ・生命保険一時金等は、通知を持参し必ず申告しましょう。
- ・農業所得は、項目別にまとめて、集計しておきましょう。

平成23年分所得税・平成24年度住民税納税相談日程表

会場：役場2階 小会議室	
午前8時45分～午後4時	
2月16日(木)	別府
17日(金)	引谷
20日(月)	中土居
21日(火)	下土居
22日(水)	筏津・知社
23日(木)	影石
24日(金)	塩谷
27日(月)	猪之部・谷口
28日(火)	大茅
29日(水)	坂根・村営住宅
3月1日(木)	期間中申告できなかった方

※お願い ◇申告受付当日は、大変混み合いますので、できるだけ地区割り当ての日にお越しくださいますよ
ご協力お願い致します。

■■申告に必要なもの■■

- ☆ 税務署から申告書またはハガキが届いている方は、必ずその申告書またはハガキを持参してください。
- ☆ 印鑑。
- ☆ 給与所得者及び公的年金受給者の方は、源泉徴収票《本人交付用》
- ☆ 農業所得申告される方は、収支計算書（帳簿）。
- ☆ 医療費控除を受けられる方は、支払った医療費の領収書・明細書と、健康保険・生命保険などで補てんされる額が判る明細書。（人毎、病院毎に集計しておいて下さい。）
- ☆ 国民年金保険料、生命・地震保険控除等の控除を受けられる方は、支払い保険料の証明書。
- ☆ 住宅取得控除を初めて受けられる方は、登記簿謄本・請負(売買)契約書・住宅取得にかかる借入金の年末残高証明書・住民票の写しなど。
- ☆ 山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書。
- ☆ 税金の口座振替及び還付を受けられる方は、振込先がわかるもの（預金通帳等）。

※ この他にもそれぞれの事例毎で必要な書類があります。
早めに津山税務署もしくは、役場総務企画課までご相談ください。

◆◆◆ 納税相談の電子申告化について ◆◆◆

津山税務署管内の市町村では、市町村で相談を受けを確定申告書を電子データで送付し紙の使用を極力少なくする「ペーパーレス化」を取り組んでいます。

書類を見せていただき、パソコンに入力し、控えを打ち出すという手順から大きな変更はありません
昨年電子申告を行っていただいた方は、利用者識別番号が印刷された紙か税務署から届いたハガキをご持参ください。新しく電子申告される方は、電子申告を行う事への同意書・税理士がデータを送る事への同意書など記入いただく書類が増えます。

◆◆◆ 扶養控除の変更について ◆◆◆

制度の変更により、平成23年分から扶養控除の仕組みが変わっています。（）内は住民税の控除額です。

- ・年少（16歳未満）扶養控除・・・・・廃止
- ・16歳以上19歳未満扶養控除・・・・・38万円（33万円）に変更
- ・特定扶養控除の年齢が19歳以上23歳未満に変更

農業申告をされる方へ

- ・収入と支出を項目毎に分けて合計してください。（分けていない場合は後の方の迷惑になりますので、自分で整理していただいてから受付する場合があります。）

ほほえみ会 毎例 しめ縄づくり

ほほえみ会主催のしめ縄づくりを、平成23年12月22日（木）に、あわくら会館大ホールで行いました。

このしめ縄づくりは、「西粟倉村の古き良き慣習を残し伝えよう。」とする催しで、平成19年度から毎年開催し、既に5年目となりました。

今年度は、4人の講師の方を迎えて、幼稚園児から高齢者まで一緒に取り組みました。参加者のみなさんは、自分で作ったしめ縄を飾り、新しい年を迎えると「手水」をつけ、脚でわらを押さえ、一生懸命しめ縄を編んでいきました。大小様々ですが個性あふれる作品ができあがりました。



いよいよ
スタート



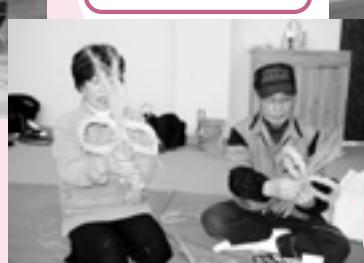
親子一緒に
やってみよう！



さあ、
がんばろう！



やったあ。
できた！



講師の方々
丁寧なご指導、ありがとうございました。



会員手作りの
甘酒やケーキを食べながら、
手品を楽しみました。



完成！
はい
チーズ

「ほほえみ会」とは…

様々な企画を通して、西粟倉村中のみなさんが、心も身体も「健康」になることを目指し、村民、行政、村社会福祉協議会が協働しながら活動している会です。

いろいろな年代や立場の「西粟倉だいすき」人間が集まり、自分たちでできることから地域に向けて、企画・発信しています。誰でも参加できます。声をかけて下さい。

【お問い合わせ先】

保健福祉課（いきいきふれあいセンター内）

☎ 279-7100

平成二十四年 消防団始動！

平成24年1月15日、西粟倉村消防団出初式が、コンベンションホールで行われました。

任命式では、新消防団長の山本道明団長が、より強い使命感を持つて消防精神を貫き、地域住民の安心安全な暮らしを守るため、地域のリーダー、担い手として活躍してほしいと訓示し、団員一人ひとりが消防団員としての決意を新たにしました。

続いて、消防団新入団員の任命や消防活動に功績のあつた団員に表彰状が贈られました。

役員

団長 山本道明
副団長 金田穂積
部長 " 粟屋聰

第一部 草刈進作
第二部 延東資久

第三部 萩原勇一
第四部 神原徹

功労章 第三部 青木昭浩
■岡山県消防協会会長

【表彰】

【選手賞】

第一部 指揮者 井上幸則

【新入団員】

第一部 豊福裕示
第二部 岸本直明
第三部 宮崎超
第四部 清水貴志
第五部 野々上栄司
第六部 小松隆人
第七部 榎原博文
第八部 春名一樹

【西粟倉村消防団長】

精勤章 第一部 草刈進作
第二部 第二部 小林利則
第三部 第二部 赤代崇行
第四部 第三部 森本宣彦

【美作地区消防連絡協議会長】

【西粟倉村長】

【連続出場表彰】

表彰章 第一部 草刈進作
第二部 第二部 野田秀樹
第三部 第四部 河野裕次
第四部 精勤章 第一部 上山克己
第二部 第一部 東光一
第三部 井辺充則
第四部 金田洋一
第五部 清水宏隆
第六部 小林利則
第七部 白旗義一
第八部 井上豊文
第九部 政久高宏
第十部 赤代辰吾
第十一部 上山克己
第十二部 東光一

■岡山県消防操法訓練大会二〇年
第一部 1番員 岡田和也
2番員 矢部涉
3番員 宮崎智輝



100年の

森林づくり通信

Vol. 11

森林整備の制度が大きく変わります！

平成23年度も残すところ、あと2ヶ月を切りました。そこで今回は、来年度以降の新たな森林整備の制度について、ご案内します。

来年度から、個人で施業を実施しても、これまでのように造林補助金がもうえられない可能性があります。

今後も支援を受けるには、まず「森林經營計画」の樹立が必要です。さらに、「**1haあたり10m³以上の面積で、1haあたり10m³以上の搬出間伐を行うこと**」と定められています。

森林經營計画は、これまでの森林施業計画に代わるもので、今までの施業計画とは異なり、面的なまとまりを持った森林での計画です（林班または隣接する複数林班の2分の1以上の面積＝約30ha以上）。そのため、複数の森林所有

者が共同で計画を策定したり、森林所有者と経営の受委託契約を締結した事業主体（個人も可）が策定する必要があります。

つまり、5haに満たない一つの森林を補助対象とするためには、周囲の森林所有者と協力して森林經營計画を樹立し、村の認定を受けなければなりません。そして、5ha以上のまとまりで最低50m³以上、搬出することが必要です。補助金の額もその搬出量に応じて支払われます。

村では、これまで契約を進めてきた「**長期施業管理に関する契約**」

の締結森林を中心とした、森林經營計

森林經營計画は、これまでの森林施業計画に代わるもので、今までの施業計画とは異なり、面的なまとまりを持った森林での計画です（林班または隣接する複数林班の2分の1以上の面積＝約30ha以上）。そのため、複数の森林所有

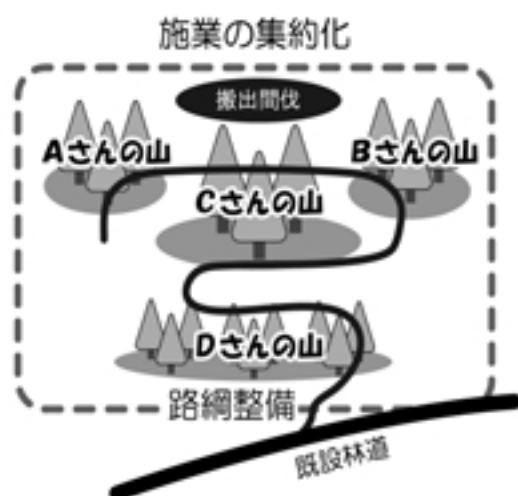
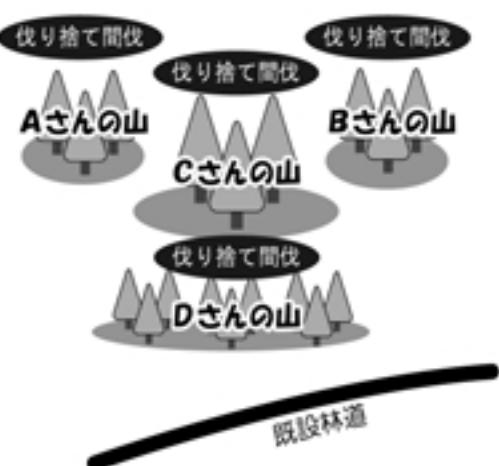


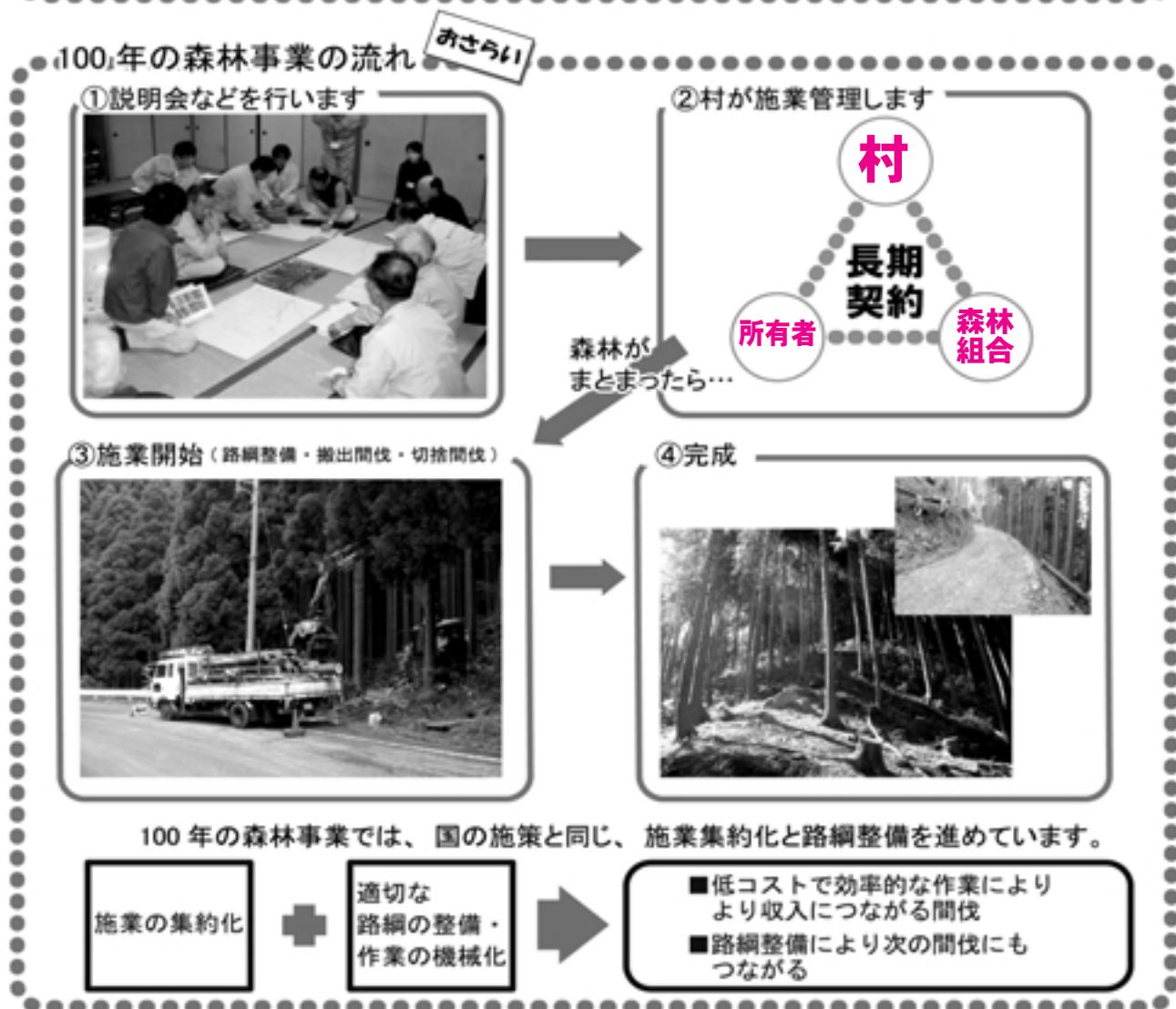
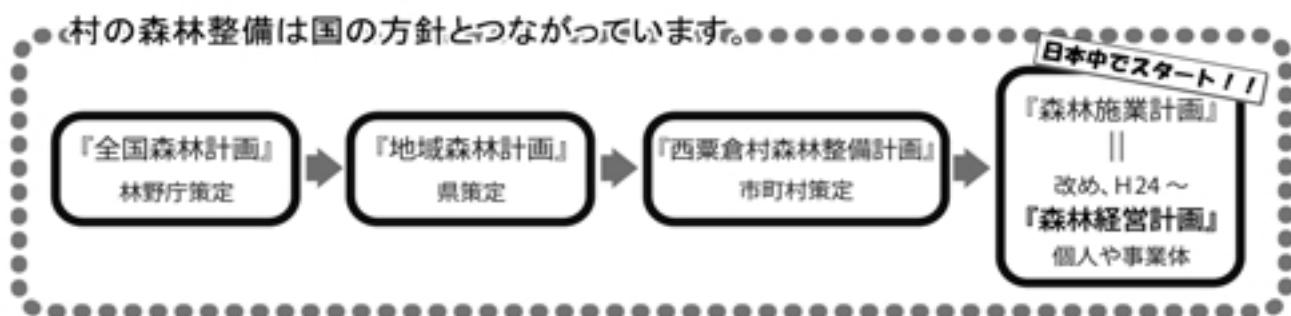
企画・編集
産業建設課
山林係
お問い合わせ
279-2111

新制度では、『森林經營計画』の要件を満たすことで、支援を受けられます。

旧 制 度

新 制 度





森の村振興公社主催のかんじきツアーが今年もはじまりました。かんじきを履いて真冬ならではの森の様子が魅力的です。寒い中で食べる温かいうどんも絶品。また参加してみようと思います！

(M)

編集後記



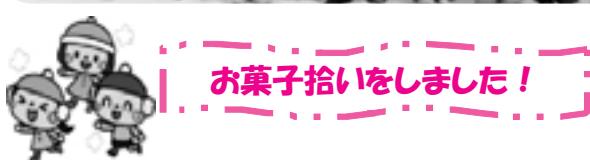
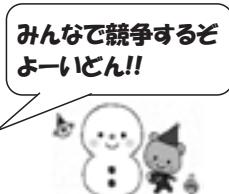
日本の目標は、10年後の木材自給率50%。もつと国産の木材を利用して、森林を整備し、地域、そして日本中を活性化しようという目的の下に定められました。西粟倉村も新たに『森林経営計画』を樹立し、さらに森林整備を実施することで林業と地域の活性化を図ります。興味のある方は、「100年の森林事業」のことはもちろん、これから森林整備についても、お気軽にお問い合わせください。

○* *○* ○°*°* 

幼稚園だより

楽しかった☆雪遊び参観日

幼稚園の参観日1月20日（金）に、大茅スキー場で雪遊びやスノーボート遊びをしました。前日は雨が降り、子どもたちも「明日は、雪遊びできるかな?」「スノーボートでいっぱい滑って遊びたいな!」「明日、晴れるかな?」と話していましたが、当日は雨も止み親子で雪遊びを楽しむことができました。うさぎ組の子どもたちにとって初めてのスノーボート遊びでしたが、お家の人と楽しんで滑りました。くま組は、友だちと「ここから滑べようや!」と滑る位置を決めたり、お家の人とスリルを味わいながら楽しみました。そう組は、斜面を上へ上へと登り一気に滑ったり、友だちと競争したりして楽しむ姿が見られました。また、“お菓子拾い”もして楽しい1日を過ごしました。



中学校だより

龍年の決意！三年生

石井いぶき	
生活面	学習面
風邪を引かないように、早寝早起きをする。	特に社会の勉強を頑張る。

安藤甲斐	
生活面	学習面
夜ふかししない。	受験勉強をがんばる。



三年生は、受験の年、別れと、出会いの年、しっかりと挑戦してほしいと思います。生徒の数は八名と少ないですが、悔いが残らないよう、仲良く受験に向け、力を合わせて学校生活を送っています。

龍年にあたり、「学習面」と「生活面」の目標を立てました。生徒達の「決意」を紹介します。

矢代喬之	
生活面	学習面
遅刻しない。	五〇個漢字を覚える。

政久秀美	
生活面	学習面
てきぱき動ぐ！	一日二時間三十分は勉強する。

白旗克佳	
生活面	学習面
十一時就寝を目指す。	受験に向け全力で頑張る。

河野汎耶	
生活面	学習面
規則正しく生活をする。	毎日二時間以上勉強する。

神原昌嗣	
生活面	学習面
将来について考える。	勉強頑張れ。

スキー・陸上部は四名の生徒が所属し、夏は陸上競技、冬はスキー競技を行っています。

一月十日～十二日は、県総体スキー競技の部があり、二年生の小椋良平太君が、アルペン競技に出場しました。健闘し、中国大会出場が決まりました。スキー競技をする生徒が少なくなっている中、頑張っています。



中国大会 1月18日～20日
広島芸北国際スキー場

《中国大会に向けての目標》
小椋 良平太・・・全力を尽くして、完走する。

スキー・陸上部紹介



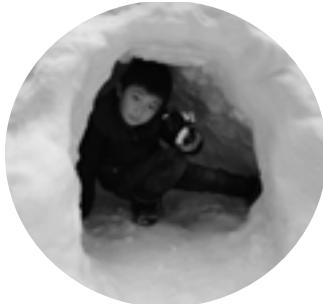
子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 ☎ 279-2566
教育委員会 ☎ 279-2216

にしあわくらの冬はやっぱり雪!!
~げんきっこクラブ~

1年で一番寒い季節の到来。でも子どもたちは北風にも負けず今日も元気に遊んでます。雪が積もると子どもたちは目を輝かせながら外へGO!!真冬のにしあわくらならではの雪遊びを満喫しています。



かまくらの前で『ハイチーズ!!

『外は寒くともポッカポ力』 ~つどいの広場バンビ~

バンビでは月に1回、保健師さんに来ていただきいての子育て相談日があります。



身体測定をしたり子育て相談を行いますが、この日も11組の親子が集まり、外はとっても寒い日でしたが、みんなでコーヒーを飲みながら子育てについて楽しくおしゃべりをして、バンビルームはとっても温かい雰囲気でした。

あわくら大学だより



1月20日（金）あわくら大学1月講座を開催しました。

今回は、「岡山県歯科衛生士会」杉山珠美理事にお越し頂き「元気の秘訣はお口から」というテーマのもとに、実技指導を交えながら楽しいお話を聞かせていただきました。実技指導の「舌の磨き方・うがいの仕方・健口体操」では、先生を見ながらみなさん真剣に取り組んでおられました。

また、保健福祉課の皆さんによる「検診を受けて元気に過ごそう！」では、検診の結果から見えてきた西粟倉村の課題や多い病気について教えていただいたり、冬の正しい過ごし方について写真を見ながらみんなで考えたりしました。

“けんこう”（健口・健康）の大切さにより気づけた1時間半になったのではないでしょうか！？



あわくら大学 【2月講座】

学長の講話

勝英保健所の
事業報告

2月17日（金）
10:00～
大ホールにて

図書館へ行こう！

今月の新着本

一般書

- ・『極北ラプソディ』 海堂尊／著
- ・『大人の流儀 続』 伊集院静／著
- ・『老いの才覚』 曽野綾子／著
- ・『名のないシシャ』 山田悠介／著

児童書

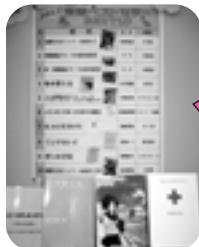
- ・『きょうはせつぶんふくはだれ？』 正岡慧子／文・古内ヨシ／絵
- ・『メイはなんにもこわくない』 木村裕一／文・あべ弘士／絵
- ・『アッチとボンとドララちゃん』 角野栄子／作・佐々木洋子／絵
- ・『ピッケと空とぶバイキング船』 ルーネル・ヨンソン／作 エーヴァント・カールソン／絵
- ・『スwing!』 横沢彰／作

「本の返却忘れてませんか？」

2週間以上借りている本はありませんか？



特に人気の本は待つ
ている人がいます
ので、早めの返却
をお願いします。



おしえて

ねんきん

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成23年1月～12月中に納めた保険料全額（過去の年度分や追納保険料なども含みます）です。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成23年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL. 0868-31-2360）までお問い合わせください。

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33
こども図書館 ☎ 279-2116
教育委員会内図書係 ☎ 279-2216

開館時間：10:00～17:00

休館日：祝祭日、年末年始
今月は…2月11日です。

今月のおすすめ本

『花咲小路四丁目の聖人』

一般書

小路幸也／作

その昔、イギリス中の美術品や金品を上流階級から盗み、現場には“saint”と刺繡された手袋を片方残すのみで決して捕まらなかった世紀の大泥棒。そんな「泥棒紳士」が実は日本に帰化して、ここ花咲小路商店街に隠居中なのです—ダンディなご隠居が、手腕を活かして商店街の事件を解決。じんわり心温まるエンターテインメント。

『うつぼざる』

児童書

もとしたいづみ／文・西村繁男／絵

むかし、わがままなとのさまが、家来をつれ、狩りにでかけました。そのとちゅうで猿まわしを見かけ、自分のうつぼ（矢入れ）にしようと、猿の毛皮をよこせと無理難題をいいつけます。弓矢でおどされ、泣く泣く子猿をうつごとにした猿まわし、せめて苦しまないように我が手でと、棒をふりかぶると、猿は合図とかんちがいをし、芸を始めます。その姿に猿まわしは、やはりうてぬ、と涙を流し、猿まわしたちの情愛に、とのさまは…。

「2011年に人気のあった本は？」

現在図書館では、2011年の年間ベストセラー（トーハン調べ）コーナーを設置しています。人気のあの本この本が勢ぞろいです!! 気になっていた本に出会えるかもしれません。ご利用お待ちしております！ また、入っていない本のリクエストも、随時受け付けています。

国・県・その他の団体からのお知らせ

2月は北方領土返還運動 全国強調月間です

～“いつか”を“今”に。
日本の国土、北方領土～

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の返還を求めて2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。

2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日露通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

岡山県でも、2月7日（火）に天神山文化プラザ（岡山市）で「北方領土返還要求岡山県民大会」、2月6日（月）から17日（金）まで県庁1階県民室で「北方領土パネル展」が行われます。

北方四島の早期返還実現のため、返還運動への皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

岡山県北方領土返還要求運動県民会議
(事務局：岡山県総合政策局公聴広報課内)

☎ 086-226-7154

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

岡山県内の特定最低賃金が改定されました。

特定最低賃金 (岡山県内)	時間額	発効日
鉄鋼業	822円	平成23年12月10日
耐火物製造業	808円	
自動車・同附属品製造業	790円	平成23年12月15日
船舶製造・修理業 船用機関製造業	821円	
一般機械器具等製造業	802円	平成23年12月18日
電気機械器具等製造業	738円	
各種商品小売業	747円	平成23年12月21日

【お問い合わせ先】

岡山労働局労働基準部賃金室

☎ 086-225-2014

「犯罪インフラ」ってなに？

★犯罪インフラとは

犯罪を助けたり、容易にする基盤になるもので、それ自体が法律に違反していないなくても、犯罪に悪用される状態のことをいいます。

例えば

- 資格外活動者を来ようする業者
- 不正に海外送金する地下銀行
- 振り込め詐欺に利用される他人名義の銀行口座
- 犯罪の連絡用に使われる他人名義の携帯電話
- 偽変造身分証明書、偽装結婚で不正取得の公的身分などです。

犯罪インフラに関する情報は、最寄りの警察署又は岡山県警察本部組織犯罪対策第一課へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

岡山県警察本部組織犯罪対策第一課

☎ 086-234-0110

(内線 4420、4440)

春の火災予防運動週間にについて

「消したはず決めつけないでもう一度」をスローガンに3月1日から7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。いのちを守る7つのポイントを普段から心掛けるようにしましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【お問合せ先】美作市消防署

☎ 0868-72-2603



社協のシンボルマーク

社会福祉協議会からのお知らせ

<ふれあい・いきいきサロン情報>

～いきいきと元気で暮らせる地域を目指して～



笑話会（大茅）
天岡会（猪之部）
谷口名人会（谷口）
笑顔会（別府）
ニコニコ会（中土居）
いかだつ会（筏津）

志戸坂会（坂根）
塩谷ふれあい会（塩谷）
睦み会（影石）
天神クラブ（引谷）
ひまわり会（下土居）
あすなろ会（知社）



全地区の集いの場所ができました。きっかけは健
康教室から始まり、月一度集まるようになったり私
たち社協のサロン活動がきっかけとなりましたね。
集まって人と話したり、会食をしたり、学んだりす
ることが、健康維持につながるかと思います。
今後も続けていくことが大切になっていきます。
そのため、**社協**がお手伝いをします！！
教室やサロンで何もする事がないなどの悩みが生
じた時、ご相談してください。



よりみち（中央サロン）

昨年3月12日にリニューアルオープンをし、さまざまなイベントをしていきました。
みなさんのご協力あってのイベントだったと思います。今年もイベントを盛り上げていきたいと考えており
ますので、よろしくお願いします。

☆オカリナ演奏会☆



皆さん、気軽にコーヒーを飲みにきてくださいね!! お待ちしております (≧▽≦) /

川柳栗の実

新年句会から

二包増えて今年のお年玉

店を利用せぬと貰えぬカレンダー
爺ちゃんが一番多い雑煮もち

会う度に転ぶまいと交し合い

冬空にやせた三ヶ月父母思う

お目でとう無料電話で長ばなし

問われたら健康ですと言つておく

幸運の年にと願う登り龍

引出しの中で寝ている空財布

招き猫だけが財布で年を越す

諍いは家も国でも財布から

上向いて高見盛が引き上げる

晴れ日を多分嫌がる雪だるま

雪の中それでもここは晴れの国

静 吉 幸 日 出 吉 幸 洋 早 吉 幸 静
吉 男 雄 夫 子 苗 子 男 雄 子



○二月句会のご案内

2月16日(木)

午後1時30分からあわくら会館和室にて
課題「自由吟」日出夫選 「普通」吉男選
「カレンダー」幸雄選 「凍る」静子選

今月の行事予定

2月11日→3月10日

2/11 (土)	建国記念の日
/16 (木)	のびのび子育て相談 (10:00~16:00 いきいきふれあいセンター)
	年金相談 (10:00~15:00 大原総合支所)
/17 (金)	あわくら大学 (10:00~11:30 あわくら会館大ホール)
/20 (月)	立志式 (10:00~ あわくら会館大ホール)
3/7 (水)	小児科健診・ポリオ予防接種 (受付13:00~ いきいきふれあいセンター)

燃えるごみ 2/16(木)・23(木)・3/1(木)・8(木)
紙類(新聞紙・雑誌・ダンボール・紙パック) 3/2(金)
資源(その他紙・プラ製容器・紙製容器・ペットボトル)
..... 2/14(火)・28(火)
缶類(缶・乾電池・小型金属類) 3/6(火)
びん類(3色びん・生びん・蛍光灯類・ガラス類・陶器類) 2/21(火)

森林組合



●スギ

径(センチ)	千円
3m	6~12 本150円~本240円
	14~16 ~11
	18~20 ~11
	22~24 ~12
4m	6~13 本150円~本270円
	14~16 ~9
	18~20 ~10
	22~24 ~11.5
6m	11~13 ~9
	14~16 ~18
	18~20 ~18
	22~26 ~15

●ヒノキ

径(センチ)	千円
3m	6~12 本150円~本300円
	13~14 ~12
	14~16 ~22
	18~20 ~20
4m	22~24
	6~13 本200円~本400円
	14~16 9~23
	18~20 9~23
6m	22~24 ~20
	11~13 ~10
	14~16 ~36
	18~20 ~36
m	22~26 15~25

●マツ

径(センチ)	千円
3m	6~12 5~10
	13~14 5~10
	14~16 5~10
	18~20 5~10
4m	22~24 5~10
	6~13 5~10
	14~16 5~10
	18~20 5~10
m	22~24 5~10

気配スギ 横ばい
ヒノキ 横ばい
マツ 弱い
(1月上旬 単位:m当たり)

入札結果情報

(平成23年11月14日～平成24年1月13日執行分)

発注課	産業建設課
事業名	農業集落排水事業資源循環統合補助事業
工事場所	西粟倉村筏津地内他
工事概要	機械設備工事一式 電気設備工事一式
落札業者名	田中機電工業(株)
落札金額(税抜き)	8,700,000円

発注課	産業建設課
事業名	林道大海里線法面改良工事
工事場所	西粟倉村大茅地内
工事概要	施工延長L=73.0m
落札業者名	大茅土建(有)
落札金額(税抜き)	8,000,000円

満1歳お誕生日おめでとう

HAPPY BIRTHDAY

2月生まれ



青木 優実 ちゃん (別府住宅)

2月1日生まれ

お父さん 健浩 さん
お母さん 智子 さん

- 好きな食べ物
白いごはん、せんべい
- 今、興味あるもの
お姉ちゃんのもっているもの
リモコン、携帯、ごみ箱
- ご両親からのメッセージ
お姉ちゃんと仲よく、元気に大きくなってね。
我が家家のアイドル♥



草刈 煌介 ちゃん (別府住宅)

2月15日生まれ

お父さん 進作 さん
お母さん 美賀子 さん

- 好きな食べ物
バナナ、ヨーグルト
- 今、興味あるもの
炊飯器、リモコン
- ご両親からのメッセージ
いつも笑顔の煌介♥これからもその笑顔で家中を明るくしてね ♥



全国一斉！法務局休日相談所開設!!

秘密厳守、相談料無料でいろいろな相談に応じます。

【開設日】

☆とき：2月12日(日)午前10時～午後3時

☆ところ：岡山地方法務局津山支局
(津山市田町64番地)

☆相談内容：土地・建物・会社・法人などの登記手続
土地の境界問題、遺言・相続に関するもの、戸籍に関するもの、国籍の取得・離脱等に関するもの、供託手続に関するもの、いじめ・DV・差別・虐待等の人権問題に関するもの

【お問合せ先】

岡山地方法務局津山支局

☎ 0868-22-9157

人の動き

平成24年1月1日現在

- | | |
|----------------|-------------|
| ●人口 1,569人(-3) | ●12月中の移動 |
| 男 734人(+1) | 出生 2人 死亡 1人 |
| 女 835人(-4) | 転入 4人 転出 8人 |
| ●世帯数 556戸(-1) | |

お誕生おめでとう

福島 優陽 ちゃん	12月 8 日生まれ (影石) お父さん 勝成 さん お母さん 真未 さん
乾 夢音 ちゃん	12月 16 日生まれ (引谷) お父さん 真人 さん お母さん 美由紀 さん
山田 純 ちゃん	1月 14 日生まれ (谷口) お父さん 佳紀 さん お母さん まどか さん

幸せ多い人生を

岸本 直明 さん (大茅)
(春名)もとみ さん (美作市)

お悔やみ申し上げます

新田 敏美 さん (塩谷) 12月8日 79歳
上山 光一 さん (大茅) 1月17日 87歳

善意の窓 (社会福祉協議会から)

平成23年12月8日～平成24年1月16日

おめでとうございます

大茅 井上 大輔 様 本人 結婚内祝
別府 宮本 竜治 様 長女真緒様 出産内祝

ご冥福をお祈りします

塩谷 新田 太 様 敏美様 香典返し

◎はがきの場合は、表に
住所・氏名・電話番号を書いてください。
◎はがきの場合、表に
メールでご連絡いただ
いても結構です。
はがきの他、電話・
インターネット・電子
メールでご連絡いただ
いても結構です。
地域の情報・その他
広報に対するご意見等
をお寄せください。



今月の村税

国民健康保険税(第9期)

納期限：2月29日(水)

◎納期限にご注意いただき、納付をお願いいたします。

口座振替の場合は残高確認をお願いいたします。

お問い合わせ先：西粟倉村役場保健福祉課

総務企画課